WASON
HQ
1104
J7K+

Nov. 25
1885
no. 9

驛遞局認可

明治十八年十一月廿五日發行

女學雜誌

第九號

東京萬春堂

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

北條時頼の母　かへを見て少しの破れ補はゞ過ぞなき身ともなるらん

●女學雜誌第九號目次

華族女學校規則●吾等の姉妹も娼妓あり●梅香女史の傳●雜報數件●食物のはなし●赤染衛門の話並歌譯●鼠の嫁入りのこと附圖●英譯西行法師の歌、文を書く心得數件、和歌と云ふこと、發句●飮食の心得、淨瑠璃の評●人の上にふまじき事、男子の化粧、牡丹餠、萩の花、男子の數より女子の數多き府縣●婦人慈善會紀事●諸報告

十一月廿五日

明治十八年間 女學雜誌發兌日表

月		
七月	廿日	
八月	十日	二十五日
九月	十日	二十五日
十月	十日	二十五日
十一月	十日	二十五日
十二月	十日	二十五日

廣告價正表

一行一回揭出	但廿三字詰	前金五錢
同 三回以上	同	同一割引
同 六回以上	同	同二割引

報告

當分毎月二回の發行と定むると雖とも事業の整頓するに隨ひ漸次回數を增加して毎週一回の發行とすべし●本誌は必ず前金を要するを以て御注文の節は代價郵税共御送付を乞ふ●郵便切手代用は堅く御斷り申上候但し不得已者に限り一錢切手一割增にて申受候●爲替は東京芝區新橋郵便局へ向け御振込被下其爲替券を弊堂に御送付可被下候●詩文和歌發句等の原稿御投寄の節は作者の國郡町村姓名等明細に御記入可被下候

女學雜誌代價郵税表

	正價	郵税	合計
一冊	正價四錢	郵税一錢	合計現金五錢
十冊	同卅八錢	同十錢	合計前金四拾八錢
廿冊	同七拾錢	同廿錢	合計前金九拾錢
卅冊	同壹圓	同卅錢	合計前金壹圓卅錢

但し毎號十冊以上づゝ取纒めて御購求被下候方へは賣捌所同樣特別割引可仕候

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

女學雜誌第九號（明治十八年十一月廿五日）

●宮內省達華族女學校規則（前号のつゞき）

●第八條　大試業に合格の者にハ証書を授與し更に上等の級ニ進ましむ之を及第とし不合格の者ハ元級ニ留め之を落第とす●第九條　大試業の成績優等にして平素の品行拔群の者にハ褒賞を與ふることあるべし●第十條　大試業の成績點に因り受試生徒の及第落第を判定するの法左の如し（表ハ略す）●第十一條　前條落第の場合と雖ども該學年中の小試業に相當の成績を得且つ酌量すべき事情ある者ハ教師の具状に因り校長特別の處分を行ひ進級せしむる事もあるべし尤も此場合に於てハ証書を與へず其他總て及第者と異なることなし●第十二條　大試業の成績に由て生徒學業の完了を認むるため與ふる所の証書ハ修業証書卒業証書の二種とす●第十三條　修業証書ハ小中學科共ニ毎級及第の者に之を授與し卒業証書ハ小學ハ上等學科中學ハ高等學科各第一級の大試業に及第の者に之を授與す●第十四條　修業卒業二種の證書樣式左の如し（證書式畧ス）●第十五條　右二種の證書を與ふるハ毎學年の終末に於て其儀式を設け各及第の生徒へ校長之を手授する者とす但し褒賞を與ふる者へは併せて褒狀を付與す●第五章　入學退學●第一條　生徒の募集ハ毎學年の始に於てす尤も缺員ある時ハ臨時入學を許すことあるべし●第二條　入學志願の者ハ左の式ニ準じて願書及び學業履歴書を出すべし（願書及び學業履歴書式ハ畧す）●第三條　入學願書ハ必らず正副二通を出し又學業履歴無きものは生年月生所現住所を別記し之を願書に添へて差出すべし●第四條　入學の許可を得たる者は左の書式ニ依り保證書を出すべし（保證書ハ略す）●第五條　保證人ハ必ず東京在籍の父兄若くハ宗親両族の內を以て之に充つべし若し東京在籍の父兄若くハ

宗親兩族無き者ハ校長の許可を經て他の東京在籍の者を以て之に充つることを得但し保證人ハ必ず其の印鑑を本校へ差出し置くものとす●第六條　保證人他府縣に轉移するか或ハ死亡するときは直ちに保證人を更定し本校に届け出づべし●第七條　本校の生徒ハ修學半途にして妄りに退學にるを許さず尤も病氣或ハ已むを得ざる事故に依り退學せんと欲する時ハ其事由を具し校長の許可を得べし但し怠惰驕慢にして訓戒に從ハず若くハ三度以上大試業に落第の者ハ退校を命ずることあるべし（未完）

○吾等の姉妹ハ娼妓なり　　巖本善治

大凡そ人と生れ出でたらん者にして孰れか人の人となるべき筈のものあらんや神は萬物を造り玉へるの終りに遂に人を造りて人を男女と爲し玉へり然れバ男と女とハ各その守るべき所の義務ありて自ら身に要する所ろを異にすと云へども男ハ決して女に優るものにあらず女も亦た男子に屈服すべき者にあらずたゞよく相ひ扶助して天賦の人權を守り相ひ犯すなくして此世に幸福を享受すること實に吾等の目的なりたゞこれ世の開けざるときに當りてハ君主の臣下を壓制することこれあり主人の奴隸を束縛することあれ有り凡そ勢力あるものハ勢力なきものを壓して之を己れの奴となしたりされバ此際に於て力よはく心優なる婦女等が男子に壓せられてその下に屈し之が爲に婢となり之が爲に器械となり之が爲に玩具となりて了るものあるハ實に勢の免る能ハざりし所なりき然れども是れ皆な人爲の變象にして神の固より命じ玉ふ所にあらざるべし然れバ世の開くると共に同權自治の風いよ／＼行ハれて壓制束縛の事ます／＼廢り君主と云へども暴りに臣下に迫る能ハず主人と云へども決して奴隸を其の人なりとハ爲す可らざるに至りたり是れ固より當然の事にして世の文明ハ必らず

Digitized by Google　　Original from CORNELL UNIVERSITY

如此き改革を惹起し來るべきものなりと云へども抑も亦た此の臣下たり奴隷たるものが自ら發奮して其の自治の精神を發揮しよく壓制束縛を破らんとしゝるの勇氣を現じたるの故に因らずんばあらず然るに今の婦女は尙は依然として男子の婢なり尙や依然として男子の器械なり尙は依然として男子の玩弄物なり然も世に之を怒るもの少く婦女に之を訴るものあるなく自ら進んで此の卑屈境界を脱しかの太古野蠻の遺風より離れて自ら自由天然の樂地に登らんと欲するの發奮を爲さゞるものは抑も亦た今日の婦女の無有爲なるに由るなり

近來女論盛んとなりて固より婦女を尊むの風大に起りたりと云へども然れども此等はたゞ尙は一個の反動に過ぎずして男子自ら婦女を優待せんとするの念を發起したるに因るに非ず婦女自ら其身分の卑汚にはぢて發奮興起したるに因るに非ず必竟一時の流行に過ぎざるの歎あり人若し此の言を不可とせば試に思へ世人は何の故に娼妓を廢せんとは勉めざる乎婦女改革の女流は何れ故に先づ此点に慷慨せざる乎宜しく思ふべし吾等の姉妹は身を賣られて日夜東西の愚人に待し朝には源子の器械となり夕べには平家の玩弄となり其の望む所ろは媚を呈して益す器械となり玩弄せられんとするに在ることを世人は之を見て之を憫まざる乎曰く娼妓廢せられなば道德すたれ淫風行はれんと此れ何の言ぞや娼妓を弄びて動物に一樣なるの行を爲すものは是れ既に道德上の大罪人にして淫行之に過ぎたるはなし此樣の人若し如此き境界なからせば遂に其の慾を晴らすを能はず極まる所ろ遂に更に一層の大害を起すと云ふ乎政府よろしく如此き罪人を大罰して之を滅すべし如此き人類が慾の爲に滅し去るも實に憫むべしと云へども世の道德を維持して之をいよいよ進化せしめんと欲するにも固よ

り如此き淘汰なかる可らず若し如此き慾を晴らさするの場所なきに因りて人別に罪を犯すとあらんを恐るゝと云ふ乎盜賊は人の品を盜來んと欲するの慾に滿つるものあり世人何ぞ之が爲にその慾を晴らさするの場所を造らざる余は物品を盜み物品を玩弄するものは尙ほ恕すべしと思ふものか一個の人類たる婦女の權を盜みて之を器械とし之を玩弄するものに至りては之を惡むと實に切なり世人娼妓を見て何の故に之を慨まざる乎又たかの婦女改革を以て責任とする女流の人は何の故に亦た斯點に慷慨せざる乎踏舞の藝なしと云へども人類たるに妨げず耳環の飾なしと云へども人類たるに妨げず病めるものを憫み不具の人を助けんとして慈善會を起す固より可なり然れども既に人間たるの境界より離れて將に畜類の中に墜落せんとする吾等の姉妹を見て之を救はんと欲するの慷慨なき乎諸君の姉妹は娼妓あり諸君は之を見て憂ふる所なき乎諸君の姉妹は男子の玩弄物となりて公然その恥辱を萬國に輝かせり諸君は尙ほ之を憤らざる乎諸君は實に婦女改革の念に激せられて眞正に人權を愛するの人にあらざる也

○梅香女史の傳　　月の舍主人　錄

第五　秀才玉を吐く講堂の上　（地）
　　　佳人淚を呑む演檀の下

秀才は徐ろに祝辭を述べ了りて后ち一揖し少しく席を退きてさて云ふ樣は

幸ひ貴女貴人の面前に蕪辭を呈するの榮を得たれば今ま更に暫時の間を乞て少しく卑考の儘を述べ新に卒業ありて向來婦女社會の改革を身の任と爲し玉ふ貴女諸君の注意をも仰ぎたしと存ず抑も近來しきりに男女同權と云へる言の流行して事情を知らぬ父母を驚かせ事理を弁へぬ娘孃を迷はすものは實に歎ずべきことと考へまする凡そ男と云ひ女

と云へバとて均しく神の造り玉ひたる人類なれバ人の上に人なく亦た人の下に人なきの理の通り女が男の下に屈して決して同等の地位に安んずべき者でないと云ふことも無論あるまじき譯なれば此の点から考へますれバ男女ハもとより一個の人間たる權を有つものにて之を同權とも申すこと至當の譯と存じまするなれども若し人間として同權なれバとて此の世に於て少しの差等をも要せず男女もろともに一樣の事を爲すべしと申しまする者あらバ拙者ハ斷然之を不可なりと致しまする何故ならバ此世の父も母も兄も弟も恐れ多けれどもまが天皇陛下より下も万民ハ皆な一樣に人間なる權利を有することと別段の差違なしと申したればとてそれ故に此世に天皇陛下と万民との差等ハ不要なり父も母も兄も弟も皆な一樣に取扱はるゝと至當なりと申さバ此世ハ大亂して倫理は全く滅するに至らんと存じまする既に人間が斯く社會と云へる者を造りて互に世の中の平安を維持して成るべく多く幸福を得んと望みまするならバ必ず人々の地位次第に隨て相應の權力を附與しての權力を暴りに犯さゞる樣に且つ暴りに用ひざるやうにすることそ即ち天賦の同權を相守るに尤も宜しき譯と考へまする然れバ男と女との性質を較らべ計りて男ハ到底外事に勉むべきもの女は必ず內事に勉むべきものと悟りならバ此の異りたる仕事相應にそれ〳〵權力を附與し置くことを大切なりと存じまする上に女は子を產むと云ふ役目のあらん限り到底身体ハ男子に劣るべき筈の者なり特には心情の之に隨て優和となるべきこと天然の理法なれバ女ハ男の保護を要し男は女の補助を受くべき者と定ることを至當なるものと存じますれど此れ相應に權力の差等が出で來りまする然し權力の差等と申したればとて

決して權利に多少のあると申すわけでハ御座りません權力に差等を置くのが即ち權利を同等にする譯でわらんかと考へまれる若しも世の中の治安を謀りて且つ人間個々の權利を保護せんと思ひますれバ勢ひその權力に差等を附して其の權力相當の事を爲させ決して相ひ犯さゝる樣に取扱ふが大切の事と考へます然れバ歐米にて如何に女權伸長して居りましたればとて女ハ男子に向て公然演說などするものでハない又た女ハ男子と一樣に政治社會などに公けに奔走するものでないと云ふ事が上流社會に行ハるゝ敎とされる程でありまするを事情に暗き己が國人等が暴りに奇を逞ひてたゞ男女同權々々と申して暴りの事を爲さんと致しまするハ實に歎くべきことと思ひまする今ま卒業なされたる貴女方ハ我が國に於て尤も高尙なる敎育を受けられたる方々であり向來婦女社會の改革を爲さるべき至大の義務を負ひ玉ふなれバ何卒よく〳〵此處の理を常々御承知ありて今まの如く憫むべき有樣に陷りたる婦人を救ひ出して適當の地位に至らしめ玉ふとのみを目的として決して之を有るまじき粗暴の境界迄でへ導き來り彼の西國に云ふ所の盲目が盲人の手引を爲すと云へるゝ如き譏を受け玉ハざらんことを願ひまする若し然らずして此頃世上にて暴りに風評する如く女に學文さすれバ反つて生意氣とある弊ありなどゝ言ハしめて遂にハ實際に此樣の事ある次第ともなりまするならば諸貴人ハこれよりの改革を妨げ玉ふだけにて婦女開化の進步に害あらんとも決して益なきものと存じます實に失禮の言辭でハありますれども婦女の開化が早く且つ正しく行ハるゝことを熱望するの余り此樣の言まで申上るだけとなりました

と言辭よどみなく緩急よく調を得て熱心の情一句一

言に溢れ嚴然温乎として演述したりけれバ聽くより皆な感に堪へず呼吸もおさできゝ居たる其の有様を思ひ見れバ夜深けて山奥より一人の演說ありて四方の草木の醉へるごの如き風情なりき此時傍聽したる青山梅は秀才の言葉一句一句に其の心膽を刺し全身一面に寒あせを流して靜にきゝ居たるが演述の終りたる比ひは忙然として醉へるが如く日頃ろの氣象は全く碎かれて散々となり新に發り來る温情の優念はにハかに其身体を温めて身心ともに一化したる心地しさり然れバ元來愛と云へる念の如何なるものありやを悟らさりける梅の心よも此時忽ちに湧出したる一種の優情あり此の情や梅を導きて密のに彼處を一瞥せしめ亦ゝ其身を顧みて愧る所あらしめたり

●御歌會始御題　來る明治十九年一月御歌會始御題を「綠竹年久」と去る十二日　仰出されたり

●華族女學校　行啓の御摸樣　去る十三日ハ華族女學校開校式に付　皇后宮にハ午前十時　御出門にて同校へ　行啓遊ばせ玉へり御陪乘ハ高倉典侍供奉ハ香川同宮太夫兒玉同宮亮幷に女官の方々にて同時三十分御臨校在せ玉へり此時谷校長を始め教師職員及び生徒一同ハ　表門外に當日參校の二品有栖川。小松。伏見三宮の御息所幷に宮內卿輔出仕校長の各夫人の方々ハ玄關左脇に於て奉迎し御休憩所へ　入御の後各御息所へ御對面續て卿輔出仕校長の各夫人幷に谷校長及び教員准奏任以上へ　拜謁仰付られ畢て谷校長より學校圖面受持時間表及び教師生徒の名簿等を奉獻し畢つて校長御先導御息所及び宮內卿夫人女官二名（內一名ハ教師下田歌子）扈從し各教場を御巡覽あらせ玉ひ再び御休憩所に　入御御晝餐を召させ玉ひ夫より參校の三條相國の夫人を始め各參議及び公侯爵等の夫人の方々へ　拜謁仰せ付られ午後一時三十分校長御先導御息所卿輔出仕太夫校長の各夫

人幷に兒玉皇后亮宮内書記官女官等の方々扈從し式場へ　臨御在せ玉へり（此時奏樂）式場ハ講堂の裏手なる生徒運動の家屋を以て之に充て紅白の幕を四方に廻らし其の中央に　御座を設け其の左方にハ有栖川宮御息所伊藤宮内卿吉井同太輔右方にハ小松伏見兩宮御息所杉宮内出仕香川皇后宮太夫其後にハ卿校長出仕太夫の各夫人及び宮内奏任官塲の東方にハ大臣參議公侯爵等の夫人西方にハ大木文部卿。德大寺華族局長。福羽宮内省御用掛。鍋島式部官。森文部省御用掛。井上圖書頭。元田一等侍講。渡邊府知事。西村宮内省出仕。加藤大學總理。中村同敎授。文部書記官。那珂東京師範學校長華族局奏任官學習院幹事谷校長。下田。佐野。工藤の同校三幹事津田。色川の二敎師以下數名正面にハ生徒一同整立し式塲を隔てゝ右の方にハ華族幷に生徒の親戚等男女數百名整列し總て塲内の体裁悉ごとく具備して肅然たり　皇后宮にハ

御座に就せ玉ひて左の令旨を賜へり

令旨

此度新に華族女學校を設立し今日其開校の式をあぐつらつら惟ひみるに女子ハ人の母となるべきものにして其子を誘掖薫陶すべき天賦の本分あるものなれバつとに各地女學校の設けあり今また特に華族の爲に此校を新設せりされバ入校の女子ハ諸科の學術に熟達し其本分をつくさん事を力むべく又其敎官ハ女子敎育の大任を思ひ勉て敎授の方法に注意し時を減じ勞を省しめて速かに其學科の要領を得せしむべし今日開校の式に臨み聊か所思を告て前途の進歩を望む

畢て校長に授與され校長席に復して再び御前に進み祝詞を朗讀し尋で敎師總代下田歌子生徒總代近衛衍子御前に於て祝詞を朗讀す畢つて式塲を退かせ玉ひ直に立食塲に成せ玉ふ（此時奏樂）御陪食の男女諸

員御後に扈從す（立食の間時々奏樂）立食場ハ式場の南方なる一室にして東方に　御座を設け其左右に御陪食の席を設く室內の裝飾ハ美に美を盡して一見眼光を奪ふ立食畢て御休憩所に　入御暫らくして午後二時四十五分御機嫌最と麗ハしう　還啓あらせ玉ひぬ抑當日ハ幸ひにも曉天より空晴れ渡て最と穩のなる日和にてありければ生徒が今日を晴れと着飾たる美服ハ日光に映じて本校の美と共に一層の美を添へたるに誠に美々しく見ゑたり又遠近を問ハず此の盛典を拜觀せバやとて參校されたる人々も最と多く誠に盛んなる開校の式にてありき

●女學教師　京都同志社の女學校ハ是迄米國人等より其經費の幾分かを補助せられしが去る七月中にて斷然外國人の補助を止め內國人にて有志者より經費を負擔することゝなりたるを以て彼の有名なる新島襄氏が米國漫遊中同國の或る女學校にて日本婦女子を教育する適當の教師を尋ねられしに米國の或る女學校にて卒業せしクラクツン女（本年三十五年）フウパル女（本年廿三年）の二女ハ新嶋氏に向ひ吾々兩人ハ日本婦女子を教育するに熱心の者なればバ特志を以て自費にて日本に至り京都同志社の女學校を盛んならしめんと語られたるより新島氏ハ大に喜び早速京都の或方へ其旨を通知ありしが去る廿六日を以て兩女ハ安着されたるに付直ちに該女學校の教師とされたりと此兩女ハ其學術品行等倶に宜しければ生徒中にも皆喜び居るよし斯る博識女子の教育を受たらんにハ兩三年間に立派なる日本國の婦女を現出する事なるべし云々去る三日の日本絵入新聞に見ゑたるが女學の追々と盛んなるにハ記者も大喜悦

●花街の女學校　新吉原の或る貸座敷の亭主ハ同廓內の藝娼妓をして偏く人間の道を知らしめん爲め女學校を設立せんと昨今盡力中なるよし贊成々々

●烈婦　上總國望陀郡上望陀村池田松吉の母れ吉ハ今より十九年前に作左衞門といふ良人を持ち二人の男子を産けしよ間もなく良人ハ病に罹り治療に力を盡したれど更に其効非ずして病氣は段々永引て十年餘りも煩ひし末終に敢果なくなつたるゆゑ活計に必至と差詰り兎ても女の手一ッでは凌の附ぬ處から豐吉といふ後夫を迎へ是から少しハ幸福ゞ向て來るかと思ひの外又候父の文藏に三年が間煩らハれ愈よ困苦に陷れどお吉は少しも氣を撓めず近き山より柴栗や薢蕨を採り來り之を賣ても父親が好める酒を調へつ看護に粗卒もなけれども定業なるか之も亦此世を去りしよ打ち尋き夫豐吉ハ肺病にて床ふ臥し其身も中風を煩ひて同じ枕ふ就きしかば重ね〳〵の不幸を嘆き餘儀なく次男倉吉を他家へ年季の奉公ふ出し其給金よて夫婦の者ゞ醫藥の手當をせし甲斐あつてお吉ハ病苦も薄ぎたれバ勝手元を働いて良人の看護をする暇にハ近所のすゝぎ洗濯を自分一手に引受けて良人に不自由をさせまじと今も猶は神妙に册き居るとの烈婦の評判著るしく遂に其筋へ聞えしかば去年五月八日其筋より勅定の綠綬褒章を賜ひて其善行を表彰されたりと(本年本月十日官報)

●産婆の取揚高　府下三百十五人の産婆ふて去月中三十名以上を取り揚げたるハ淺草區の宮崎花二十名以上は京橋區の野崎峯。永井とめ。加藤梅野日本橋區の加藤たみ。蛭川あつ芝區の普川りう淺草區の石川すい深川區の中村はつ(以上八名)十名以上ハ本鄕區の大井まん牛込區の堀内りう京橋區の小川みき。小林くら。並木つる。榊原とめ。綾井とよ日本橋區の蘆川さい。橋本つる。板倉せき。山田ぬい。宮崎いそ。鈴木あゐ。丹羽大和芝區の增淵幾尾四谷　の川田かつ。筒井せう。赤坂區の三浦あき下谷區の櫻井しげ。宮田粂淺草區の渡部せい深川區の石井てふ。水野仲(以上

廿三名）なりと

●勾當内侍の墳墓　贈正三位新田義貞朝臣が延元の亂に勳功を挺でし其賞として　後醍醐帝より賜はりたる勾當内侍は義貞朝臣が越前の金崎に出陣したる砌朝臣の安否存亡を案じ詫び愛慕の念に堪ゑずして獨身邸内を忍び出で跡を慕ふて行く途中近江の國堅田の里にて朝臣の戰死したまふよしを聞き驚きの餘り神心亂れて只ある樹下に一夜を泣あかし終に其所より入水して果敢なく水の泡となりけるが其時同村の竹内惣兵衛外九人の者が内侍の死骸を水中より引揚ぐる上石の梓に納めて件の樹蔭に葬むり果て爾後毎年十月廿日を以て内侍の命日とし絶ゑず追福を營みて竹内惣兵衛の家は今猶は同地に存在し即ち當主惣兵衛は六十九代目に當るとの事なるが今度祖先の因みに依つて内侍の禿祠を新築し且つ紀念碑をも建るの計畫なるに彼の九人の家も今に連綿として續き居るのみならず内侍の遺物をも保存すれば他日建碑成就のうへ堅田の浮御堂に於て内侍の法會を開く筈なり云々同地よりの通信に見ゑたり

●結婚媒妁所の統計　日本橋區檜物町の渡邉結婚媒妁所にて一昨年創立以來本年十月まで媒妁せし人員を聞くに聟。嫁。養子。養女等合計七百八十三人内華族三人士族五百三十一人平民二百四十九人なりと云ふ

○食物のもてなし（承前）　砂微仙窟主人

貴客心に思はるゝ樣珍らしき老婆かな且予は是まで隱居の身になりてより花柳の街にも遊べる事あるも未だ船宿の勝手元を見たる事なし何も話の種ならんと附添ふ人々と共に勝手元に至られしに老婆は謹んで申しける此黒塗の樽五個が糠漬にて下樣にては常に糠味噌と云ひ何れの家にても瓶または樽に貯ふものあるが概して一軒に一個を限る樣に覺ゑり又陶器

の方を宜しとすれども實は杉の樽の外面を漆塗にしたるものを宜とし夫に一個なるときは同一の鹽加減なれば當坐用に適へば貯へ置に適はず長く貯ふ鹽加減にすれば當坐用に辛過るゆゑ斯く五個を並べ第一のものは兩三日にして食し第二は十日或は十五日を過て用ひ第三は一月以上第四第五はカクヤに用ふるものにして普通は香の物の漬過を據所なくカクヤにいたす樣なれど手前方は最初より此分はカクヤにするものと分ちて茄子も當座用は若きを撰りカクヤに致すものは形小にして成るべく十分實のいりたるを撰ぶ樣にし瓜の類も亦同じと云ひ夫より棚に並べたる瓶壺を見られよとて一々指示すに梅干は年号を記して凡三十もあり澤庵。百一漬。味噌づけ。奈良漬。紫蘇の千枚づけ。麹漬。淺漬。辛子づけ。印籠漬等其他數へ盡されぬ程ありしにぞ老婆が用意の淺からぬを感じ座に戻りて酒宴となりし後に老婆の願は何なりやと問はれしに實は盗難により嫁は里方へ預けられて風波治まらぬ日夜是に心を痛め居るのみならず家に不吉あるときは漬物に十分の味出でぬ中に腐れて酸味を帶るものありと云ひしは眞に意を漬物に注ぎ居る熱心の者なりとて心利たる附添ひの者に意を含ませ數百金を投じて家の風波を靜められ其後も屢々臨まれて何くれとなく家の爲を思はれしと當時の取沙汰に船宿の爲にする人などは多く其家の妻か娘によりてなるに香の物の爲に救助されしは茶人なりと申したるよし食物の注意によりて身を立たる者あり身を亡ぼしたるものあり或人が文政年中に政岡が飯は五十四郡の安危に關し浮橋が露は一家九族の存亡に係ると云はれし此浮橋は舊幕府に事へて其頃膳部のことを管どり居たるが如何なる過りにや御上りとて嚴密の露の中に鼠の糞のありし爲め本人は勿論嚴科に處せられ親族等にて勤仕の者は皆罷られ又は構

はれたるもありしとの事なれバ女子が食物に注意すべきハ今更喋々せざれども念にハ念を入れ常の調理ハ入費を省きて人々に適する様になし假初にも不注意なきをのミ願はしけれ尙天台宗の僧權大僧都宣慶といへる人が食物說といふを記されたる中に日常女子が心得居て益あるものを聊か次號において告げ參らすべし

○赤染衛門の話

衛門の母ハ初ハ平の兼盛の妻なりしに懐姙のまゝにて離別せられけるを生たる子をつれて大隅守赤染時用に嫁せられたり彼の時用衛門尉にて有し故其むすめを赤染衛門といひしなり生長して大江匡衡の妻となり御堂關白道長公の北の方倫子に仕へられたり和歌に工みにして和泉式部と名をひとしくせらるこれを上東門院の女房といふ說ハすこしたがへり門院の御母の官女なり其頃ろ藤原公任所存ありて中納言を辭し奉らんと思はれしが其表文の下書を當時の名儒たる紀齊名。大江以言などを頼みて書せられけれどいづれも公任の心にかなハざりしかバあらためて大江匡衡にあつらへられたり匡衡よんどころなくうけがひて家に歸らるゝより甚ぐ難義なる面もちにて居られたれバ妻の衛門あやしく思ひてその様をとハれけれバ匡衡其の子細をかたりて齊名や以言のごとき才學ある人の書たる文章さへうけがハれぬ事あるをおのれいかでか書き得んと思ふ故心ぐるしく思ふなりとかたられけれバ衛門しバらく思惟して申さるゝハわらハがおもひよりさぶらふハ彼の公任卿ハ生得人に誇る心ある人なれば其先祖ハ歴々なるに近年官位の昇進とゞこほりて不滿足なる心をいだきてゐたへさまへゞ公任卿うけさせたまハんと申されし故匡衡妻の詞にしたがひて彼表文のそとめに臣ハ五代の大政大臣の嫡男なり曩祖忠任公より以來といふより次

第にかぞへたてゝ我身の不幸なる事を書つゞけても て参られければ公任卿此の下書を見て大に感じ悦びれたりこれ全く妻の衛門が才より出たる事なり然れども夫の匡衡卿も名高き學者にて有し故道長公の殿中にては女房たちが此赤染を匡衡の衛門とよびたるよしあり衛門のむすめに江の侍従といへるありこれも歌よみの名あられし人なり扨此の衛門榮花物語を作られたるよしふるくいひ傳へたれど夫匡衡卒せられて後尼となられたるは長久二年のことにて其後ちいつの比まで存命せられたるかはしらねど榮花物語は寛治六年までの事あるによりてくはしく年數を考ふれば衛門のよはひ百二三十歳までもながらへられねば其年數あはざるなりさあれば榮花物語の作者を衛門とせんはおぼつかなきことなり猶此の物語の考へは安藤爲章の説もある事あり

○　　　　赤染衛門

やすらはでねなましものをさよふけて
　かたふくまでの月を見し哉

後拾遺集戀二に中の關白少將に侍りける時あにがしなる人にものいひわたり侍りけりたのめて來ざりけるつとめてをんなにかはりてよめるとありてれは中關白道隆公がまだ少將にておはせしとき衛門の兄弟の女にかたらひて月日を經たまひしがあるよ來んと約束して頼みにさせおきて來たまはざりける翌の朝早々に彼女にかはりて衛門がよみてやられたるなり歌のこゝろはかやうなる事としり侍らば待はでさきにねよう事にて有たるものを來んとのたまひしゆゑ宵より待て西の空へかたぶくまでになりたる月をひとり見侍りし事かなといふとなり

○鼠のよめ入

ふるき繪冊子に鼠のよめ入といふことをつくりしもの

あり今も猶は錦繪などにのこりてたま〳〵見ることありこれ鼠の異名を嫁とも嫁の君ともいへるより作意したるものとおもはれたり古歌に　秋なすびわさゝのかすに漬まぜて棚におくともよめにくれはなといへるも鼠をよめといふありしなりまた季吟が師走の月といふ俳書に　月の鼠よめ入するやむこの山　といふ句ありこれにつきて滑稽の一話あり荻生徂徠ある人にいへるはをれかつてより讀書に心をひそめ和漢ともに表紙のつきたらん書はよまざるといふもの

なくおよそ世にしれぬといふとハなきものをと廣言いそれしのパその人云さらぞ鼠のよめ入といふ冊子に道具持の宰領につきゝる侍の鼠の名を棚渡忠右衛門といふ名ありたるとにも據のあるとにやと問ひけるにされバとよそへいどふ鼠の仲間が出世して足輕にありたるふて抱朴子内篇に鼠壽三百歳滿三百歳則色白善憑人而下名曰仲とれふとありその侍鼠も年へしりゞに名をパ仲とよべるありとこたへられしにある人もうの博識に服せしとかや

○英譯西行法師の歌

本誌上にしバ〳〵記載したる米國博言學士イーストレーキ氏の母氏は我國女流の改革に熱心にして明治女學校の毎土曜講談會ふは必ず一席づゝの激話あるとあるが此頃ろ西行法師の歌

　しをりせてなほ山ふかく分け入らむ
　　うきこときかぬところありやと

と云へるを英詩に反譯されたるを得たれバ左に掲げて其の高才を賛すと云ふ

Oh, to wander high and higher
　O'er the rugged mountain way;
Lose myself in tangled woodlands
　Where no other pilgrims stray;
Make no footprints, drop no flowers
　That might guide to swift return;
Searching for the Elysian bowers—
　Breathing in the ambient air—
Till not faintest sigh of sorrow,
　As I rested, reached me there!

○文を書く心得（前号のつゞき）

一女は内を治むるを職分とするものなれバ男のごとく常にしも外へ出るとはまれ〳〵なりしかれども一門一家はいふも更なり日比ろ念ごろなる人のもとへは折節の音便をして無事を尋ね訪ふべしたとひ我身ハ行ずとも人をつかはすか又少しよても用事の義あらバ文にていひやるべし初ふ先方の無事を尋ね後ふ用事の品を書べし我人の為に疎まれバ人も又我におろそかなり我容の醜きを恨みて鏡を破しおろうなる人も有りけるなり

一新宅をとぶらひつかはすにはたとひ其文の中に外の事をいひやるとも火事の沙汰又は崩るゝ倒るゝ物さびしうつとしくふさがるなんどいふ詞は忘れても書まじき事なり

○和歌といふこと　小花女史　碓井

ふるくはいはぬことにて古事記日本書紀には見えずたゞ歌とのみあるなり和歌といふことは漢籍を専ら學ぶ世になりて詩をも作り又彼の國にも歌といふてとあればかれこれまぎらはしきによりて此の方のをば和歌とはよぶなりさて和歌といふことの始めて見えたるは萬葉集に書殿餞酒日和歌四首又先太上天皇詔陪從王臣曰夫諸王卿等宜賦和歌而奏云々これありさて後には日本後紀よりして代々の國史そのほかにも漢文にかけるものには多くいへりこれはさもあるべし假字文にはかりそめにもかくまじき名目なれどもいひなれて後には物語文などにもまゝ見えたりさて漢文にても歌のことをのみいふ書にはたゞ歌とかくべきことなり此の故に萬葉集は詞書はみな漢文なれどもたゞ歌とのみかけり和歌とかけるは右にひく二つのみありかれも始めなるはその時に詩なども作りけんゆゑにわけてかけることもあるべし次なるは詔命の詞あれば是また詩にまぎるゝことありぬべき故なり其の外和歌とかけることもあり又ところ〴〵に和歌とあるは後の集に返しといへるものにて答歌なり詩の和韻といふことにならひてかける和字にてやまと歌の義にはあらずさて延喜の敕撰集を古今和歌集と名づけ眞名序に夫和歌者とかき出し紀氏の新撰の序にも和歌といへる類歌のことのみいふ書に和歌といふはすこしいはれぬことなれどもふとかき出していふ時よりならず和歌といふがなべてのならひになりてのち〳〵はいよ〳〵さのみかきあふめり

○

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

ある人加賀の千代女が句なりとて海の中にも碁を打ちけりといへるに付さりと

しろまけて黒に目をもつ鰈かな

同じくかまのしまにもふねつなぐなりといへるに

すゝきたくそのゐきおゝにはの見ゐて

○飲食の心得

●茶喫し樣　茶碗を右の手に取り左の手を添へ呑み終りて臺の上に置くべし●菓子喫し樣　懐中より紙を取り出し箸又は楊枝にて菓子を取りて紙の上に載せ箸若くは楊枝と納め左右の指先よて菓子を二ッに割り左の方を紙の上よ置き先づ右の手に持ちたる方より食すべし●膳受け樣　膳を据へる人上輩あれバ兩手を着きて禮をなし中輩なれバ兩手を膝の上まで下げて挨拶し常の通りの人あれば挨拶に及バず●酒受け樣　酌人我が前に來らバ下座の者へ挨拶して右の手に盃を取り左の手を添へ酒を受け呑み終りて盃を吸物の傍に置くべし●箸の取り樣　右の手に箸を取り左の手を輕と添へ持直し夫れより物を食そべし但し箸を休むるときは箸の元の方を膳の右の縁にの々置き食し終りて膳を撤するとき縁へ掛けずして膳の内へ入れ置くなり●吸物吸ひ樣　右の手に箸を取り左の手に椀を取り右の手を添へ先づ汁を吸ひ次に實を食し又汁を吸ひ元の所よ置くべし　（未了）

○淨瑠璃の評（前号の接き）

淨るりの文句には作者のふるき唄ひものゝ詞をみだりに摸擬標竊なしからよもとの意を失ふとまゝありまた作者はさもあらで後にうたひひがめたるもなきにあらずお房德兵衛の道行の文句に番塲の町をあとにして月のかさ木もそる〳〵とのびわがらねバ見めぐりのといふハ河東節の隅田川舟の内の文句に若葉にうゑし鳥居まそのびわがらねバみめぐりのといふをとれるなれそこは舟の内より土手を望けしきなれ

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

ばのびながらねば見めぐりといふ詞おもひやられけりさるを堤の上をゆく道行の文には似げなしまた源太の文句にあつぱれ敵よのがすなとしちきがなかにとりこめられといふはやく箙の謡曲にもしちきとあれど平假名盛衰記の文には箙の梅のむろ咲としちきが中にとりこめてとあり八騎に鉢木をかよはせたる作者のはたらき巧みといふべし　（未完）

○人の上いふまじき事

今世女流の癖として五人三人つどふときは必ず東家の妹君を品し又西隣の處女を評するなど兎角に人の上いひてこよなき樂しみとするもの多かりいと惡かるわざなりさびしう誡めんとおもふ折しも十訓抄てふ書を繙きしにいとねんごろなるいましめありたれば茲にぬき出して我姉妹にすゝめすといふ

磐城　芦野明日香識

人は慮なくいふまじきことを口どくいひ出し人の短をそしりしたる事となんじ隱すことをあらはし恥がましきことを正すこれらすべてあるまじきわざなり我はなにとなくいひちらしておもひもいれざるほどよいはるゝ人おもひつめていきどほりふかく成ぬればはからざるに耻をもあたへられ身はつるふぞの大事にもおよぶなりゑみの中の劍はさらでだにもおそるべきものぞかし心得ぬことをあしさまに難じつればかへりて身の不覺あらはるゝものなり大かた口かろきものはあやまりぬればそれがしにその事なきかせそかの者にな見せそなどいひて人に心おかれへだてらるゝ口をしかるべし又人のつゝむことのおのづからもれ聞ゑたるよつけてもかれはなしなどうるなてれむは面目なかるべししかればかた〴〵のうへをつゝしむべし多言止むべきなり

○男子の化粧

男子の化粧するとは白河院の頃より始るともいひあ

るひハ鳥羽院の御時に裝束を强張にしてふくさ裝束をあらためられしハ花園大臣のきらを好まれし故仰せ合されしかバその時より紅粉を粧ふ事の始れるにやといへり今按るにさもあるべしとおもはる〻よしハ海人藻芥にもその事見えたり神皇正統記にも鳥羽院のころより裝束もかハれるよししるされたり男の眉ぬきかねつけしともとりかへバやの物語にも見ゆ明月記嘉祿二年七月廿七日の條にも成實直衣初の所に鐵付眉作りといふ事も見えたり猶これより先に清少納言にとねりが顏のきぬもあらハれ白き物のゆきつかぬ所ハまことに黒き庭に雪のむら消たる心ちして見ぐるしきとも書たればさる賤き舍人さへ白粉つけたりと見ゆるなりと類聚名物考にいへり

○牡丹餅　萩の花

ぼた餅ハ牡丹餅と書けるが正字にてそのあんをつけたる餅を盆に盛りならべたる形の牡丹花の如くなればに見たて〻名をおふせしなり一名を夜舟といへりその意ハいつつく(春○著)やらしらぬといふ事なりといふ隱語なりまた圓めずに器にもりてその上に小豆のあんをかけたるを萩の花といふ女詞にハおはぎともいへりこれも萩の花に似されしなり下總の邊にてハ俗にかい餅といふこれハ餅のうちにてとさらにやそらのなるをもて粥餅の訛るなりといへり

○男子の數より女子の數多き府縣(十七年一月一日調)

府縣	男十人に對する女の數
京都	十人二厘
新潟	十人二厘
函館	十人二厘
埼玉	十人一分四厘
愛知	十人七厘
山梨	十人九厘
滋賀	十人二分一厘
福井	十人六厘
石川	十人四厘
熊本	十人六厘

各府縣中男に對し女の數最も少きハ高知縣なり其比例ハ男十人に對し女八人九分九厘なり

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

○第二回婦人慈善會紀事

同會は豫て廣告ありし通り去る十九日より開會せられたり同日　皇后宮の行啓あり後直ちに會場となりしが馬車人車は鹿鳴館の門前に輻湊なし樓上の飾付は金屏風を建列ね立花盆栽等を陣列し第一室より第十室までには織物小間物翫弄物等を物の見事に並べれたるは錦の花その内華族方の分は毛利(長州)鍋嶋。伊達。柳原。前田。戸田。伊東。長岡。大木。川村。井上。大村。山縣。寺嶋。伊藤。樺山。佐々木。谷。木戸。三好。曾我。松平。大河内。山田等の夫人其他女官又は貴顯紳士の夫人令孃方數名なり樓下は第十一室にして此所は飲食店に椅子を並べ花の蕾の十三四より二八ぐらゐまでの令孃ごの群居て縱覽人へお茶のお役目此方々は大木。松方其他の夫人をも加へて三十餘名なりき

前号に御約束仕候婦人慈善會の圖入附録は彫刻方間に合ひ兼候間次号の附録として記事を詳細に加へ御覧に入れ可申なれど今茲には同會の概況のみを紀載して取り取へず御報道仕る

東京大學文學部長外山正一文部省御用掛大槻文彦両君序●東京大學理學部敎授東京物理學校長寺尾壽君跋●日本傍聽筆記學會創立員速記法研究會員林茂淳君編著

早書き取りの仕方

全壹冊　正價郵税共　金二十四錢

◎◎◎◎◎◎◎敎育時論記者の評　近頃我邦に漸く傳播せし速記術い一千八百三十七年英人アイサックピトマン氏の發明せし所にして方今泰西諸國殊に合衆國の如きい其盛なる殆ど意想の外に出る程にして日に増し世の文運と共に隆興を競ふの勢あり。林茂淳君夙に此に見るあり刻苦年あり遂に其蘊奥を極め速記術大要と名くる一書を著し之を世上に公布せしい人の知る所あり。然るに這回叉江湖諸士の需に應じ此術を學ぶの捷徑に充んが爲め更に標題の如き書を著されたり。抑も此學の容易ならざるい氏の速記術大要に論ぜられしか如しと雖も世の學者此書に就き沈潜反覆する所あれバ數時間を出でずして其要領を解し彼の只一種の符號を以て萬種の言語を自由自在に速記して毫も其語格を謬らざるの方法に通曉するを得べし。苟も此學に志ある者の如きは座右一日も缺く可らざるの珍書也

(十八年八月十五日發兌敎育時論第十二號雜報)

發兌　東京日本橋區馬喰町二丁目壹番地　石川治兵衛

賣捌　東京芝區西の久保櫻川町八番地　萬春堂書房

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

活版印刷ノ依頼ニ應ス

弊堂コレ迄活版印刷ノ御依頼ニ應ジ來リ候處今般一層勉強仕可成廉價ヲ以テ書籍引札張簿名刺等精々念入レ印刷仕候ニ付續々御注文ノ程伏メ奉希上候就中名刺ノ義ハ年末ニモ相迫リ候ニ付歳暮年始等ニ御入用ノ諸君モ多ク可有之ト存ジ特別ニ左ノ割合ニテ御引受申候

極上等	百枚ニ付	五拾錢
上等	同	三拾錢
中等	同	二拾錢
下等	同	拾錢

東京芝區西久保櫻川町八番地
文學叢誌 女學雜誌 發行所
萬春堂

文學叢誌

一冊郵税共六錢十冊前金同五拾六錢毎月貳回發行見本六錢封入

第三號目錄○論說。文章の本位を論ず○作文金言數十章○文の体格法の辨○寄書。作文は容易ある者と思へ○各詩の始。議論の七法。作文四難。歷代文評。入境の法○譯文は宜く意を用うべし。青抵藤綱紀事○新聞記者詩歌文集。加藤杉田犬飼細川内田井口等の諸君○小說。入肉質入裁判○助詞の活法。始製文字の說○文學論の序。書物に見出しを附るの必要なる事○菅原道眞の話。白玉翁豆腐記。作文備考の書籍諸種○詩歌數首○雜報。文人懇親會外數件○諸報告○十一月廿三日發行○多少御入金なき間ハ御注文あるも發送不仕候但し可相成十冊以上の前金に相願度十冊以下にてハ一切割引不仕候

發行所 東京芝區櫻川町八番地 萬春堂

女學雜誌改良廣告

弊堂女學雜誌は去る七月初号發行以來非常に江湖の愛顧を辱し第一号ハ三板第二号より第四号まで再板仕候幸榮を得て目下毎号二千五百部宛を印刷仕の場合ニ立至り感謝に堪へず候仍ては今般看客の御厚意ニ酬ゆる為め第十一号より更に改良を加へ紙幅を擴げ字數と回數を增し(代價は從前の通り)記事は一層精撰致して益々本誌發行の主旨を貫轍せんと欲す仰ぎ冀くは舊に倍して幾重にも御贊成御愛讀の程偏に奉希上候也

萬春堂謹白

東京芝區西ノ久保櫻川町八番地
發行所 萬春堂
持主兼印刷人 大庭宗吉
編輯人 近藤賢三

女學雜誌賣捌所

東京神田區雉子町 團々社
同 日本橋區新葭町 良明堂
同 日本橋區馬喰町二丁目 自由堂
同 京橋區木挽町一丁目 萬字堂
同 京橋區銀座二丁目 山口福松
同 牛込區肴町 活神堂
愛知縣名古屋本町二丁目 石版社
岐阜縣美濃國笹土居町 星菱書房
越後國長岡 大橋書房
大坂備後町四丁目 岡島支店
大坂西區江戸堀南通一丁目 旭香舍

東京神田區淡路町 大賣捌 巖々堂

Digitized by Google Original from CORNELL UNIVERSITY